

〈原著論文〉

興望館セツルメント保育園における子ども理解

——1929年度「保育日誌」からの検討——

田 澤 薫

抄 録

興望館セツルメントは1919年に日本基督教婦人矯風会外人部関東部会によって設立された。開設当初から保育事業に取り組んだことが知られている。本稿では、現在保管されている戦前期唯一の保育日誌である『保育日誌 昭和4年』を用い、同年度の年長幼児（5歳児）2名に着目し1年間の記録を通して、一人一人の子ども理解がどのようになされ、子どものニーズに応じてどのような保育が提供されていたのかを明らかにした。有資格の保姆が記述した記録からは、幼児の心もちの把握や対応が的確になされ、そうした関わりに応じて幼児の成長が見取れることが確認された。第二次世界大戦以前のセツルメントの保育事業において、個別の幼児理解に基づく保育がなされていた。

キーワード：子ども理解、保育、興望館セツルメント、吉見静江、託児所

1. はじめに

1) 問題の所在と本稿の目的

1919年に日本基督教婦人矯風会外人部関東部会によって設立された興望館セツルメント（以下興望館）は、開設当初から保育事業に取り組んだことが知られている。社会事業／福祉的な保育に関する法律の基盤がなかった時代にあって、「社会事業家が労働者居住区に定住し、住民との人格的なかわりを持って、物質的、精神的な困窮に対応すると共に、住民を啓発して生活向上を図っていく」（鈴木2019：59）というセツルメントのかかわりの中で、卑近な困り事に対応すると共に啓発して育ちを支えるあり様は、今日の保育所保育に通底するといえるだろう。興望館では保育事業をどのように展開したのだろうか。そこで、興望館セツルメント資料室（社会福祉法人興望館内、以下資料室）が所蔵する保育記録の中で唯一の戦前期の資料である『保育日誌 昭和4年』（以下保育日誌）に依り、当時の保育の実際をカリキュラムの検討と子ども理解の双方から明らかに

したい。本稿では、この検証作業の一部として、保育日誌の記述から子ども理解の解明に取り組む。

興望館の保育事業は、1919年の開設当初は東京府本所区松倉町において、筵張りの仮小屋にゴザを敷いて始められ、「1920年春には約56坪の二階建の家屋を借り受け事業の拡大を図った」（興望館創立75周年記念誌編集委員会1995）と伝えられる。新築中の本館が一度は暴風雨により、2度目には関東大震災により全壊する災難を経て、30坪ほどのバラック建ての本館をとにかくも得たのが1923年12月であった。保育事業はその時から本格化するが、「バラックは三年限りの寿命である」（生活改善研究会1923）り、区画整理にあつたため開設場所での事業を1928年3月で閉じ、同年5月に東京府南葛飾郡寺島町（現在の東京都墨田区京島1丁目）へ移転した。寺島町でもバラックでセツルメント事業を保育から始め、1929年秋に木造一部三階建て123坪の本館を得た。念願の本館が完成した1929年は、興望館の入職準備として2年間のアメリカ留学に赴いていた吉見静江が帰国し、9月に事業主任として興望館に着任した年にあたる。つまり、保育日誌が書かれた1929年は、今日まで事業が続く地に本館を据え、専門教育を受けセツルメント運営の知見を備えた事業主任を得て興望館が今日に直結する事業に臨んだ年度である。

2) 研究方法

本稿では、1919年にはじまり今日にいたる興望館の歩みにおける1929年の意味を踏まえた上で同年度の保育日誌を分析し、その1年間の保育児童の姿を検討の対象とする。

社会福祉法人興望館において刊行した資料・書籍⁽¹⁾が先行研究として位置づくが、先行研究においては保育内容の史的検討は未踏領域である。本稿では、保育日誌をはじめとする資料室所蔵資料を用いる。

保育日誌の書き手が保育に携わる保姆であることから、保育日誌の分析では、時系列で幼児の姿を追うことで保育の前提となる保姆の子ども理解が明らかになると考える。保育が子どもと保育者との応答的関係性の積み重ねであることから、子ども理解の実像が明らかになれば、それは自ずと幼児のニーズ理解と対応の整理となる。本稿では、前年度からの継続児である年長児2名に焦点を絞り、彼らが保姆にいか理解され保育され、そのことが幼児にとってどのような意味をもったかの検討から幼児の保育に対するニーズについても考察する。

研究倫理上の配慮として、「一般社団法人日本保育学会倫理綱領」（2007年10月施行）を遵守した。また資料室の所蔵資料については、閲覧、使用の各段階において社会福祉法人興望館（野原健治館長）の許可を得た。

資料の引用に際しては、旧漢字・旧仮名を新字体に改めた。

2. 1929 年度における興望館セツルメントの保育をめぐる状況

保育日誌の検討に先だち、1929 年当時の保育事業をめぐる社会情勢について、保育をめぐる制度と保育者の資格に関する 2 つの点から整理しておきたい。

1) 保育日誌の概要

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）以前の日本に、社会福祉的な視点をもつ保育を規定する法令はない。そのため、幼稚園令施行規則（大正 15 年文部省令第 17 号）で「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」（第 2 条）と定められた保育内容は、幼稚園に限らず多くの保育施設に影響を及ぼした。今回検討する保育日誌も、フレーベル社が幼稚園の保育指導計画案の策定用として作成した帳面を用いている。最初の頁には「保育予定案項目に記したるは予定案にあらず」と付記され、保育指導計画案ではなく保育の記録である。1929 年度の 4 月 4 日（木曜日）から年度終了の 3 月 22 日（土曜日）まで、保育が実施された全ての日の記録が残されている。記載項目は「日付・曜日」「気象・気温」「保育項目：談話 / 手技・手工 / 運動・遊戯 / 唱歌 / 観察」「その他」「保育日誌附 = 研究事項」である。

2) 保育者日誌の書き手

当時の「保姆」は幼稚園の教諭免許にあたるが、児童福祉法以前には他の保育施設でも実質的な保育の専門職として認められていた。現実には保姆取得者は限られており、1940 年 9 月 16 日現在で道府県学務課及び社会課、日本幼稚園協会等から情報を得た全国 4,138 保育関係施設を全て対象として行われた『本邦保育施設に関する調査』⁽²⁾によれば、託児所の場合「幼稚園令による保姆の有資格者」比率は「六大都市」であっても 47.3%に過ぎない。

1929 年度の興望館の保育事業では、年度の初めには、事業主任蒲地栄子のもと、保姆が光福子（玉成保姆養成所 1927 年 3 月卒業、1928 年 12 月興望館セツルメント入職）と武田政枝（玉成保姆養成所 1929 年 3 月卒業、卒業後に興望館セツルメント入職）という職員構成であった。それが、武田保姆が母親の病気のため急遽、郷里に帰らなければならなくなり 6 月に退職し、蒲地事業主任が 7 月に退職し、武田保姆の後任として「小林先生」（保姆免許状の有無や出身校等も含む詳細不明）が 7 月に着任するが「母親が病気になり郷里に帰らなければならない」と夏休み終了時には離任していた。9 月になると、興望館セツルメントの事業を担う準備としての 2 年間のアメリカ留学から帰国した吉見静江（日本女子大学校英文科卒業、ニューヨーク社会事業大学留学）が事業主任に着任する。9 月はじめには保姆 1 名枠は空席のままであったが、2 週目には中村千代嘉保姆（玉成保姆養成所 1928 年 3 月卒業）が着任し⁽³⁾、年度末までこの体制が維持された。年度途中の一時期を

除き、興望館の保姆は二人共が保姆養成課程を了えた有資格者であった。保育日誌は主として光福子保姆が担当するが、週ごとに交替する時期もある。本稿では、主として「保育日誌附＝研究事項」に記されたその日の保育記録から個人に関する記載事項を読み解く。

3. 子ども理解の実像

児童福祉法以前の保育は、一般に、乳幼児の母親が就労しなければならないほどに貧困な層に対する救済策の託児と認識される。しかしながら、上記の理解は、児を託す大人主体の論理であって託される児童の側の認識ではない。そこで、ここでは子どもの側からの検討に努めたい。

1) 保育参加における幼児の主体性

資料室に残る事業報告書によると、保育事業の在籍者数と日毎の出席者数との間には相当な開きがある。保育日誌にも「お休みが多い」(4月17日)、「ひどい雨なのでお休みが多い」(5月16日)、「毎日入梅のような雨がつつく。道がわるいのでおやすみが多い」(9月9日)等の記載が目立つ。つまり、在籍者の出席は自明なのではなく、保育が成立するには幼児が自ら「こうぼうかん」に来ることが前提である。また保育日誌には、「泣いて帰って了った」(4月17日)、「途中から今日は家へ帰って了った」(5月30日)等の記載がある。保育が成立するには、幼児が自らの意志で保育終了時まで参加していることが前提である。

保護者はいわゆる勤め人は少なく、「小工場経営者、手工業労働者、小商人、其ノ他」⁽⁴⁾で勤務地が自宅やその近隣である人が多い。働いていて幼児の相手ができるわけではないが、とにかく自宅周辺に親は居る。また、多くの幼児が小遣い銭を得ており、付近には駄菓子屋や露店があった。保育を受けなくても幼児本意で楽しく過ごせる子どもの生活環境があったとみられ、事実上、保育は幼児の主体的参加の価値が問われていたといえる。

2) 1929年度当時の保育内容

1929年度の保育は光保姆と武田保姆もしくは中村保姆が主として担当した。三名は、卒業まだ現場経験が浅い玉成保姆養成所(以下 玉成)の卒業生である。保育日誌には「三体」「E.H.」「実物」「合同建築」等、玉成の関係者でないと理解しかねる用語が多用されており、玉成で教わった内容をベースとした保育を行ったとみられる。玉成は、1916年にベラ・アルウィンによって東京に開設されたキリスト教主義による保姆養成校である。一年制である玉成の学修は、午前中に敷地内の玉成幼稚園で実習することを基軸とした。学生時代に学んだ玉成幼稚園での保育が直接的なモデルになったと考えられるため、概要を確認しておきたい。

玉成幼稚園では朝の集まりを「会集(Morning Circle)」と呼び、大切な活動と位置付けた。「会

集」のプログラムは (1) 奏楽 (Quiet Music) (2) 祈り (Prayer) (3) 讃美歌 (Hymn) (4) 挨拶 (Greeting) (5) 暦 (Calender) (6) 歌とリズム遊戯 (遊び) (7) 話であったという (伝記編集委員会 1980: 303-304)。また、玉成幼稚園ではフレーベルの恩物を用いた活動を重視し「子どもの年齢と発達理解や興味に基づき、恩物の種類の選択や提供の方法を年間・月間・週間・一日のカリキュラム等を作成して活動した」(寫田 2020) という。日誌に残る「三体」「E.H」「実物」「合同建築」は、いずれも玉成で教わるフレーベルの恩物に関連する用語である。「三体」は「ドイツの幼児教育研究家、ハイルマン教授の考案した教育玩具」である「三体つなぎ」の略称で、「フレーベルが第 2 恩物で示した三体「球、円柱、立方体」の基本形態」を「幼児の指先で十分につまめるように小形化し、木製のものを作りだし」穴をあけてビーズ状にし革ひもを通して遊ぶ。「E.H」は「米国シカゴ大学の幼稚園学部のエリザベス・ハリソン教授」の頭文字で、ハリソンが考案した「フレーベルの第 18 恩物、厚紙細工の六面体を基準として、好みの大きさの正方形を 16 こまに折り、それを基にして、はさみの入れ方を工夫して切り、さまざまな物を作る」切り紙のメソッドを指す。玉成の創設者・校長であり、恩物の授業担当者であったアルウィン「幼児に指導する場合、フレーベルの第 18 恩物の厚紙細工の補助教材として「E.H」の切紙を取り入れた」という。恩物の遊びでは、「生活の形式」と呼ばれる身の回りの実在するモノに見立てる遊び、「美の形式」と呼ばれる「美しい模様を作りながら、調和・均斉の美を知る遊び」、「認識の形式」と呼ばれる「考えることを楽しむ遊び」が不可分的におこると考えられているが、この「生活の形式」を活動の発端とし「〇〇を作ってみましょう」と具象物を製作する活動を「実物」と呼び、第 3 恩物と第 4 恩物の形の異なる積木を合せ用いて建築物を製作する活動を「合同建築」と呼んだ。(玉成恩物研究会 2000, 2001)。

3) 子ども理解の事例検討

① 松倉町からの保育児

松倉町と寺島町の間は 1.8 キロメートル程あり幼児の足では徒歩圏内とは言い難い。また移転に伴い二月ほどの期間が空いた。保育を必要とする家庭には対応し難い期間である。実際に松倉町の閉鎖に際しては近隣の託児所への移籍が何件か記録されている。しかし、1 名は移転を経てなお興望館の保育児であり続けた。この幼児の姿を追ってみたい。

仮に A 男児と呼ぶ。引用部分も A 男児と置き換える。生年月日は不明であるが、1930 年 3 月に就学を控えて卒園したことから 1923 年度中に生まれたと推定される⁽⁵⁾。A 男児は 3 度の入園が記録されている。最初は 1925 年 11 月 2 日におそらくは 1 歳で入所し、「幼児事情」を理由として翌年 10 月 30 日に退所した。2 度目は 1927 年 10 月 1 日に満 3 歳で入園し、翌年 3 月 20 日に松倉町の興望館が閉鎖となったため退園の扱いになった。3 度目は 1928 年 5 月 18 日、興望館が寺島町で事業を再開した日に入園し、1930 年 3 月 23 日に卒園した。合計保育期間は 3 年 3 ヶ月程に及び、

初期では最も長期にわたる利用者の一人とみられる。両親は、少なくとも寺島町の興望館では用務に就いており、一家は興望館の敷地内で暮らしていた。以下、保育日誌よりA男児の一年間を追ってみよう。「」は全て保育日誌からの引用である。幼児の名前は出現順に男女別でアルファベットに置き換えた。

気になる姿

初出は4月12日(金)、全幼児が集う朝の会集における談話の時間に年中の「二の組」の男児が駆け回り始めると、年長組の男児2名と「一しょになりかけ出す」。このときは、「とめてもやまない。他の人のおじさまになるので外へ出すとなほ荒れて中へ入ってきていたづらしようとしたり窓からつばきをしたりして駆け回っていた」という狼藉ぶりであった。しかし、「しばらくの間悪いとも思はないやうにさわいで居たが雨が降り出すとA男児さんB男児さんがごめんなさいと言って入りおとなしく御仕事をした」と落ち着きを取り戻して詫びることもでき、「御仕事」と呼ばれる設定された活動に参加するために自ら戻っている。この日の御仕事は、前日に織紙という切り込みを入れた色紙に細く切った色紙テープを織り込んでいく紙細工をした作品を手提げカバンに仕上げる内容であった。作品は「御土産」と呼び、持ち帰ることができる。

4月13日、16日と「さわがなかった」ことが記されていることから、騒ぐ姿が目立つ幼児であったと考えられる。5月11日(土)には、「御遊戯のとき、C男児さん、D男児さん、A男児さん行儀わるいのですわらせておいて三人だけ後でさせる」とある。さらに5月14日(火)には、「A男児さんは二の組のお遊戯の時あまりふざけるので一の組も済んでから一人でさせた。皆目を丸くしてびっくりしていた。身に覚えのあるいたづら達は殊に驚いたり同情したりしていた。A男児さん、とうとうしなかった」とある。A男児一人に目に余る行動があり、それも年下の組が遊戯をするのを見守る時間にふざけたので保姆が腹を立てたようである。クラスの皆とは一緒にする機会も与えられず、見せしめのように、皆が見ている前で一人で遊戯するように指示を受ける。それをA男児は拒んで終わった⁽⁶⁾。翌日も「A男児さんの人をおつ癖にも何とかしなくてはと思ふ」と書かれ一悶着あったことが窺われ、5月30日(木)は「奏楽の時、大変静であった」と全体の様子が評されつつ「B男児さんとA男児さんが少し話をした丈であった」と書き添えられ、やはり保育プログラムを乱す存在として捉えられている。屈託があり気に掛かる1学期の様子が記されている。

「おふざけがよく」なる

夏休み後は9月2日(月)から二学期が始まった。9月6日(金)に「A男児さんのおふざけが大変よくなった」とある。1週間が過ぎ、保姆はふとA男児の変化に気付いたのだろう。この気づきは保姆で完結したか、A男児に伝えられ本人も自らの変化とその変化が保姆に認められていることを認識したのだろうか。翌週からの幼児の変化は目ざましい。

週明け9月9日(月)、一の組の御仕事は貼り紙であったと見られるが、「E男児さんがちゃん

と律のとれた美しいものを貼った。A男児さんも律のとれたものをはった。後の人はただはっただけであった」とある。この日の貼り紙は玉成が推奨するフレーベルの恩物にある切り紙、貼り紙と考えられる。正方形の折紙を三度、三角に折り、鋏を入れ、その結果できた形をすぐに開いて分類し「中心と部分の均整をとって、よく見て貼る」（玉成恩物研究会 2001：58）活動である。「律がとれた」という表現は高い評価を意味する。

その翌日の9月10日（火）、この日は「風強く雨ひどく大水出る」と記録される。興望館のある地域は海拔が低く水が出やすい。この日も午前中の「10時頃前のどぶが溢れてきた。くる者が少ない」という状態であった。10時になっても会集を開かずに皆を待っていたのだろう。そうした場面で、年長の男児3名のリードで朝の自由遊びがまとまりのある楽しい時間になった様子が記される。「皆で一緒に電車ごっこをして遊ぶ。玄関の入り口に腰かけを並べて座り、B男児、F男児、A男児さん等が車掌になって遊び、皆大喜びであった」という展開になる。興望館から徒歩5分程の場所に東武鉄道と京成電車の駅があり、子どもたちは1学期の遠足のときに皆で電車に乗った経験を共有している。翌日は浸水のため休園となり、さらにその次の9月12日（木）は「まだ所処に水がある」ため出席者は7名のみ、年長の一の組は女兒2名にA男児が出席していた。この日は「皆で鬼ごっこやかくれんぼ等をして遊」んだが、A男児はなかまの存在がないと遊びを提案する姿にはならないようである。その次の9月13日（金）には出席者は11人になった。「皆一しょに遊んだり遊戯をしたり」した後、「お仕事で何をしたい」と保姆は子どもたちに尋ねている。「折紙とか絵とか」を選ぶ幼児が多い中で、年中組の男児1名とA男児はつみ木を選んだ。保育項目の記録から、この日のつみ木は第三恩物と第四恩物を合わせて建築物を製作する、いわゆる合同建築である。度々保育の中で取り上げられており、A男児はその楽しさを知っていて自ら選び、この日も白木の1辺3センチの立方体と、1.5センチ、3センチ、6センチの直方体を用いて建物を作ったのだろう。

遊びをリードする

次に保育日誌にA男児の名前が記されるのは、11月4日（月）である。直前の土曜日は電車に乗って西新井大師に遠足し、境内で遊戯をしお弁当をいただき、「猿や鳥を見たりして」楽しんだ。その週明けの自由遊びの時に、A男児は年中組の男児と二人で「中心に」なり「六七人の子供が一所になって立派な庭を作った」という。記述がこれだけで「立派な庭」の詳細はわからない。いずれにしても、一の組と二の組の男児一人ずつが中心となって組を越えた大掛かりな遊びがおこり「立派な庭」という一つの成果物を生んだ。

A男児が遊びを提案しダイナミックな展開につながる経験は上記に限らない。11月20日（水）、「午前中の自由遊びの時は、お外でもお家でも皆仲よく遊んだ。時にお家では、お芝居ごっこをして大喜び。作者はA男児、G女兒さんで役者はD男児、B男児、A男児さんで、おわりにバツ、アウト、イナゴになっておどった」という。全員が一の組で、気心を知れたなかま内でこそ、お話

づくりから始まる劇遊びが成立したのだろう。この日はお仕事の自由手技でも「A男児さんの人形もよく出来ていた」とほめられた。12月17日(火)の自由遊びの場面では、「A男児さんが主になってリレーレースをしたりいすから飛び込んでおよぎまわったり、皆大喜びだった」という。年明けの1月9日(木)は、二の組の子どもたちが「お遊びの時、A男児ちゃんの振付でおもしろい踊を」と記録されている。遊びを牽引するA男児は、クラスメートからの期待はもちろん、年下の幼児からは憧れを持って見つめられる存在だったと考えられる。12月5日(木)の自由遊びの時には年下の男児が「A男児さんのまねをしてぶらんこからおちてないた」という“事件”があった。年長児らしい高度な乗り方を学年が下の幼児が真似をしたのだろう。

A男児がリードしたのは遊びばかりではない。興望館では会集を礼拝形式で行う。玉成で教授されたMorning Circleの趣旨がここでも見いだされ、きれいな円を形作って集うことが大切にされていた。接子と呼ばれる幼児用椅子が人数分あり、それを幼児が一人ずつ持って円を成すのはなかなか困難で、保姆の試行錯誤の末、事前に円形に並べておいて着座を促す方式が定着していた。2月24日(月)の朝、「A男児さんが自分から会集の接子をきれいに並べた」のである。翌朝、保姆は「お始」と呼ぶ保育開始の呼びかけの前に、A男児たち4名の幼児に声をかけ「上皮のやぶれて水につかっている小豆」を蒔いた。保育内容として用意されるお仕事ではなく、現実の用事にA男児を誘っている。前日にA男児自らが運営に参画しようとした姿勢に、保姆は応えた。

自らの中のイメージとの葛藤

A男児が、興望館で提供される保育内容に関して自分なりのイメージと期待を持っている幼児であることは、11月6日(水)の保育日誌に、会集の御話の時に年中の女児とA男児とが頻りに「お話してよお話してよ」とおっしゃった」と書かれていることから窺われる。この日の「太陽の話」は科学的な内容であったため、彼らがイメージする“お話”にはあたらなかったのである。保育日誌にも「お伽話でないとお話の様に思っていらっしゃらないようだ」とコメントが付されている。

2月28日(金)にE男児が「もうもうまきばの小うし」という曲を途中までオルガンで弾けるようになり「大喜びである」という記載に添えて、「オルガンをおいておいても、只ぶかぶかする子供は多いが、節をひかうと一心になるのは、E男児ちゃん、A男児さん、F男児さん達が一番である」とある。日々の保育では、会集の冒頭で奏楽を聴き讃美歌をうたい、また幼稚園唱歌の時間もある。遊戯のときにも保姆が伴奏を弾く。これらには足踏みオルガンとピアノが用いられているが、とくにオルガンは子供が自由に触れ弾いてみる事が許されていたことがわかる。「只ぶかぶかする」だけでなく「節をひかうと一心になる」という表現から、聴き覚えたメロディーを思い起こし音を辿りながら鍵盤の場所で覚えて探り弾きする幼児の姿が浮かぶ。探り弾きは頭の中にあるメロディーの記憶を頼りに音の高低を鍵盤上で探り、弾いた箇所まで覚えておいて曲を先に進めていく手法で、耳の良く音感が優れている子どもが好む⁽⁷⁾。探り弾きはイメージを耳で確かめながら探る機会であり、自己のイメージを表出し他者と共有する場も生む。

A男児とF男児が「お食事の時に」「いつもの場所がなかった為にひどくぐずった」という記録は3月11日（火）のものである。卒園まで10日程の時、年長児男児二人、お弁当を使う場所が不如意だといって「ぐずった」という。A男児は通算で3年を越える保育期間ながら、自ら動いて自らを発揮できる居場所を得たのは「一の組」の今年度が顕著であっただろう。屈託のある不安げな1学期を経て、2学期以降は自らが主体となり得る場面が増えてきた。そうした中「いつもの場所」が確保されないことでA男児は揺らぎ、その姿に保母は目を留めて記録した。

② けんかなかまの保育児

年長児「一の組」は卒園時には16名、名簿上で入園時期の確認ができない1名を除く15名中14名までが前年度の秋までに入園している、保育期間1年以上の幼児たちである。互いの理解が進み気心が知れるということは、遠慮もなくなり相互への期待も高くなり、自ずと互いに対する不満を生じさせやすい。11月25日（月）の保育日誌には「金曜日にはひどい喧嘩をしたA男児さんとF男児さんは、今日はなかよく遊んだ」と書かれている。「ひどい喧嘩」と表現されているが、なかま関係が育つ過程で、期待通りにならない他者に対する不満を遠慮なくぶつけ合い他者が自らとは異なる考えを持ち自分が気づかなかった事情をもつことを互いに知り合うのに、激しいけんかは意義深い。当事者同士のみならず、周囲のなかまたちにとっても他人事ではなく相互の言い分や事情に思いを馳せながらけんかの行方を気にしたり口出ししたりする中で、当事者同様に互いを知り合う機会となる。週明けに「なかよく遊んだ」ことから、「ひどい喧嘩」は互いを理解し合える有効な経験となったということだろう。

同じ2人はたびたびけんかになっている。次には、A男児とよくけんかになるF男児に着目し、トラブルを通して幼児の姿を捉えていきたい。仮にF男児と表記する。

やりたいことをやる

F男児に関する記録の初出は4月24日（水）である。一の組でお仕事に豆細工でブランコを製作したところ、「いつももってかへらないF男児さん、今日はよるこんでもってかへった」とある。進級した一の組のお仕事は、第三恩物「建築」（4月5日）、自由画（4月6日）、折紙（4月8日）、前日の折紙作品を貼付して絵を描く（4月9日）、三体つなぎ（4月10日）、織紙（4月11日）、前日の織紙作品を手提げに作る（4月12日）、折紙と絵の自由（4月13日）、第3恩物「横模様」（4月15日）、ヒゴに麦藁と椿の花片を通す（4月16日）、第9恩物・第3恩物（4月17日）、第9恩物または自由画（4月18日）、第9恩物またははり紙（4月19日）、第3恩物と第4恩物「建築」（4月20日）、折紙で飛行機（4月22日）、自由画（4月23日）であった。F男児は織紙の手提げ、ヒゴ細工、折紙の飛行機は持ち帰らず、豆細工のブランコは持ち帰った。ここに幼児本人の選択がなされている。

F男児に関する次の記載は5月21日（火）、B男児と連名で「まじめにお仕事しないので途中で

やめさす」とある。5月30日(木)には「讚美歌を歌ふ時、F男児さんが口を変にしてふざけながら歌った」ため「今日はお仕事なし」となった。6月3日(月)にも「F男児さんはすぐあきがきて困る」嘆かされている。一方で6月5日(水)に本年度で初めて粘土を行った際には、「F男児さんは割合にながくして居た」と記録がある。その後も、F男児は度々ふざけたり茶化したりし、関心が向く活動は熱心に取り組む。6月10日(月)に遠足があり、「遠足のくたびれでお休みにした」翌日を経て、6月12日(水)には「遠足で見たものを思ひ出してかかせる」のがお仕事であったが、F男児は(お仕事の時間帯ではない)「お帰りの時」になって「橋の上から見たお舟をかいた」。その作品を「よくかけたので明日黒板にはらうと思ふ」と保母は受けとめている。翌朝は自分の作品が黒板に展示されている嬉しい経験をしたとみられるが、「お遊戯の時」にF男児は一の組の男児2名と、年下クラスの男児4名との計7名で「机を持ち出してわっしょいわっしょいとさわぐのでお玄関に出」された。直前の週末には、興望館から徒歩10分程にある高木神社の例大祭であった。そこでの体験が学年を越えたイメージの共有を生み、見立て遊びが成立している。その日の遊戯「からすがあかあ」より神輿の方に魅力があったのだろう。

その後も、やりたいことをする、やりたくないことはしない、というF男児の行動様式は変わらない。「F男児さんは御ふざけをして御仕事をやめて外に行く」(6月28日)こともあった。6月29日(土)には「F男児さんとI男児さんは絵本を破いてめんこをつくったのもうしないお約束をする」と記録されている。この日、一の組のお仕事は粘土であった。「一の組が粘土なので皆大喜び」とあり、F男児も充実した活動時間を過ごしたとみられる。そのため、不満やふざけから保育教材を破壊してめんこを作成したのではなく、より純粋で前向きな興味関心と表現活動であった可能性が高い。保育日誌にも保母の叱責は書かれていない。「もうしない」ことを約束している。

やりたいことが見つからない生活は続き、7月2日(火)、「F男児さんはお仕事の時に少しもする気がなくお土産を作らなかった」。この日のお仕事は豆細工であった。同じ豆細工でも「ぶらんこ」製作のときは気に入って作品を持ち帰ったが「少しもする気がない日もある。7月8日(月)には「お始りになっても入ってこなかった」。活動への期待や何かを行うめあてをもって興望館に通う生活にならないまま、1学期は終了した。

やりたいことを見つける

9月の大雨の日、「車掌になって遊び、皆大喜び」と先に検討したA男児と一緒にごっこ遊びで楽しんだ一人はF男児である。9月27日(金)には、「お仕事では、F男児さん、B男児さん等が大変に手早くよくなさった」と記載がある。この日のお仕事は織紙、折紙、自由画、第三・四恩物で、一の組が何に取組んだのかは特定できない。12月20日(金)「お仕事は大きなお部屋で三、四、五、八、九恩物、棒さし、三体つなぎ等を自由に選ばせてした」なかでF男児は「よいお家をこしらへた」とあり、第三恩物と第四恩物の合同建築に取組んだとみられる。同様に1月16日(木)も「お仕事は自由に選ばせて、三、四、八恩物、棒さしをした」、F男児は「三、四で」「立派に出来た」

とあるところから類推すると、第三恩物と第四恩物の合同建築が好きで得意な様子である。

神輿の見立て遊びや車草ごっこのように、F男児は友だちとイメージを共有し遊びをつくる輪の中に入る力がある。また、「お暦の時いつもはっきりと日と曜日を云ふのはF男児さん」(11月18日)というように、曜日の概念と共にカレンダーの意味を理解し、数字や曜日に関心を寄せる力もある。日付と曜日を意識できる生活からは、予定の把握や日程の見通しをもつ力が育つ⁽⁸⁾。一方で、10月14日(月)「F男児さんが又赤とんぼをとった」とあり、翌々日に「皆があまりあかとんぼを取るのにナイチンゲールが犬をよく可愛がったお話をするとんぼを取らないお約束をした」指導につながる気掛りな行動であったと見られ、実際に手に取り観て弄る魅力にとらわれる姿もあったと考えられる。

泣き

F男児は、泣きの姿が複数回にわたり記録されている。これは、新入園児が慣れるまでによく泣く他は珍しい。泣く年長児は、F男児の特徴的な姿である。

6月18日(火)、「F男児さんは靴がないといって大泣きにないた」という。靴が見つからなかったための泣きなのか、この日、担任保姆の急でやむを得ない退職が朝の会集で報告され、子どもたちが「帰ってはいけないいけないいってさわいだ」ことと合わせて考えれば、保姆の退職で気持ちが動かされたことが関係しているのか、それはわからない。12月4日(水)には、「おべんたうの時、F男児さんが先生のおとなりでないと云ってないた」。また関連する内容では、3月11日(火)にも「お食事の時にF男児さん、A男児さんがいつもの場所がなかった為にひどくぐずった」とある。食事の際の場所が確保されていること、それがいつも通りの見通しに適った場所であったり、保姆の隣席であったりすることにより安定を得て自らを支える面がある様子である。

感情制御

F男児はけんかが多い。けんかの場面でも泣く。11月11日(月)の「F男児さんのおいたが毎日ひどい。今日はそれでも喧嘩はなかった」という記述から、けんかがない日が珍しいと保姆が感じていたことがわかる。

A男児の検討で挙げた「金曜日はひどい喧嘩をしたA男児さんとF男児さんは、今日はなかよく遊んだ」というように、特定の幼児がけんか相手として有意な場合もあるが、F男児に特徴的なのは「F男児さんはいきなり年中男児さんを打ったのが始まりで大喧嘩になった」(1月25日)というように、原因がF男児のみと見られる点である。日課内の逸脱も、なかまと一緒に楽しくなりすぎて羽目を外すのではなく「F男児さんがお祈りの時にふざけた」(12月3日)のように単独である。

それが、自らの感情の主人になれる場面が増えて来る。例えば11月27日(水)には「F男児さんが先生にいはれて、一人で一生懸命に下駄をそろへて入口をきれいにしました」と記録され、12月4日(水)には「仕事では一の組ははして自動車をつくった。F男児さんはなかなか出来なかつ

たが、たうたう一人で出来上らせた」とある。下駄を揃える事例では保姆の助言が指針になった。「箸」とよばれる第8恩物（3の倍数センチの細棒を用いた表現細工）では、苦勞して仕上げる姿の記録から、F男児のがんばりを見つめ成果を共に喜ぶ保姆の視点を読み取ることができる。このように保姆との関わりがF男児の変化を支える様子が窺われるが、さらに12月初旬に象徴的な出来事が起こる。

12月5日（木）、この日は朝の会集の時間に來客があった。会集後に自由遊びがあり、その後に遊戯があったが「遊戯の時にはF男児さんがさわぎ」、「おべんとうのすんだあと、F男児さんは又々三の組にいたづらに行」った。F男児は時々、秋以降の新入園児を集めて開設された「三の組」に行く姿がある。そしてその後の一の組、二の組の男児たちと「大げんかをし」、保姆から「わけを聞かれて散々泣いてたらたら帰ってしまった」という一日であった。保姆は気にかけて家庭訪問をしたようである。「夕方家に行ったら泣きそうな顔をしていた」とある。そして翌12月6日（月）、「F男児さんがお話の頃、はづかしさうにしてそっと入って来た」のである。

12月5日はF男児本人にとっても不如意だったのだろう。この幼児の泣きについては前述したが、ここでも感情の揺らぎの中で「泣いて」保育時間中に帰ってしまう。保育終了後に保姆が家庭まで心配して様子を見に行ったときも、「泣きそうな顔をして」感情の揺れ動きがあったとみられる。このことから、F男児の泣きは、人間関係への感受性を基盤とした他者への期待の表現のようである。特に保姆への愛着や保姆に理解されたい強い願いが泣きの背景にあるように読める。翌朝、恥ずかしさ故に間に合う時間に登園できず、活動が始まった中にそっと「はづかしさうにして」入って来たF男児の姿と気持ちを、保姆は受けとめたからこそ記録がされている。保姆が差し伸べた援助を受け入れて自己修正を果たすことができている。

翌週の火曜日（12月10日）、「新しく一番小さいJ女児さんが入園した」。1929年度の興望館は、年度当初には次年度に就学する一の組と次来年はまだ就学しない二の組の2クラス編成だが、10月3日（木）に11名の新入園児を迎え「三の組」を開設した。新入園児は年齢によらず、まずは三の組に配属される。以降10月7日に4名、10月14日に2名、12月10日に1名、1月20日に2名、2月3日に12名の入園児があった。久しぶりに一人で入園したJ女児は注目を集め、翌日に欠席すると「J女児ちゃんが見えない。皆がJ女児ちゃんのことをきく」という状態を生んだ。その際、「不断に似合わずF男児さんがどうしたんだろう、風邪でも引いたのかな等いふ」と、F男児もJ女児を気にかけている。

F男児が三の組の人に心を寄せるのはこのときだけではない。1月20日入園の女児が「始めてお仕事を完全に仕上げた」（2月4日）、「入園以来初めてお弁当の前手を洗った」（2月5日）、「お仕事の時いつも出来ない」と云ふのに「一人でおりがみを出来上らせた」（2月12日）、「お仕事をしない。考へがまとまらないらしい」（2月19日）、「一人で鼻をかんでほらとって見せにくるやうになった」（2月27日）と、戸惑いながらも本人なりに興望館の生活に馴れてくる姿は記録から

読み取れる。この様子を注意深く見守っていたのは保姆だけではなかった。2月27日（木）にはF男児がこの幼児を「つれて水をのませた」という。この日、F男児は「お弁当の時も、お仕事の時も三の組で済ませた。一人兄さん様で皆をよく世話をやく」と、他にも三の組の子どもを世話したことが記されている。以前12月の頃には「三の組にいたづらに行」ったと捉えられていたが、「兄さん様」がしたかったのではないか。2月になり、その意思をF男児は素直に出せるようになったのかもしれないし、保姆が気づきを得たのかもしれない。

もちろん、F男児が急に落ち着いたわけではない。12月11日（水）は「御遊戯の最中でめんこをして遊んでいた」と4名の名前が挙がるなかにF男児がおり、翌日はF男児が年中児とけんかをすると記録されている。しかし、一人でふざける以前の姿と違い、なかま遊びで一緒に叱られる姿であり、けんかの際にも「一人で考へさせておいたら自分が悪かったからあやまるといって御免なさいをした」という。人との関係性のなかに自らを置き、揺らぎや波を自ら整える姿がみられるようになった。1月17日（金）に「どうも……大きい男の子がさわがしい」と名指しされる中にF男児も入っている。なかまと楽しく騒ぎすぎてしまう、年長児らしい逸脱である。

1月25日（土）はF男児にとって大事な一日となった。保育日誌には、「お遊びの時、お話をする。皆喜んで聞く。その後でF男児さんはいきなり年中男児さんを打ったのが始りで大喧嘩になった。皆まわりをとりまいてF男児さんが一人でなくのを見ているので、どうしやうかと聞いたら、物置きに入れやうとか、お話ししてあげやうとかいふ。それから、F男児さんに先生と御話しやうといつて事務室で静に話したら、もう喧嘩をしないといふ。大変すなほに喜んで聞き入れたので、一の組の男の子と皆仲よしになるという指切り約束をして気持ちよい結末となった」とある。自由遊びの時間に保姆がするお話を子どもたちが聴いていた、その直後に、本人には何か事情があったのかもしれないが、傍から見る限りでは「いきなり」F男児が年中男児を打った。けんかになり、そして「一人でなく」のはF男児である。周囲を子どもたちが取り囲んでいる。保姆もその輪の中にいる。保姆はF男児を叱るでもなく、周囲の子どもたちに「どうしやうか」と相談している。そうした保姆の姿も、保姆の問いに答えて「物置に入れよう」⁹⁾「お話しをしてあげよう」と提案する他児の姿も、泣きながらF男児は見えていただろう。保姆は提案通りにF男児を事務室に連れていき、F男児と保姆とで静かに話し合う時間をもったようである。そうしたところ、F男児は「もう喧嘩をしない」と言い、クラスメートと仲良しになるという約束をしたという。この日のけんか相手の年中男児ではなく、「一の組の男の子と」仲よくすることが主題となっている点は何故だろうか。つまり、打たれた年中児にも、打たれた年中児との関係性にも原因はなく、要因は専らにF男児の内部にありF男児の感情制御の危うさは一の組のなかまに馴染んでいないことと関係するという見方を保姆がしており、F男児も共通理解に立っているのだと考えられる。週明けの1月27日（月）、「土曜日にお約束した事を守ってF男児さんが大変に大人しくなったのが目につく」とある。保姆の目につくF男児の変化に、子どもたちも気づいただろう。

その後「F男児さんが一度喧嘩をした」（2月24日）の記録もあるが、「織紙ではF男児さんが大変手ぎれいに出来た」（2月10日）と細かい手技に取組み美しく仕上げる姿があり、オルガンについて「節をひかうと一心になる」（2月28日）とA男児と同様にF男児も探り弾きに熱中し、3月20日には「大分上手にオルガンをひかれる」と評価されている。2月25日（火）には、「お仕事は組み別にせず大きいお部屋にお花の恩物と三体と棒さしをおき自由に選ばせてさせる」方法がとられた。そうしたところ、一の組の男児と女児が一組、ほかに、F男児が一の組女児と二の組男児との三人で第三、第四恩物を合わせて使って「それはそれはの大建築をたてた」という。他児と力を合わせて一つの作品を作り上げることができるようになっている。第三恩物と第4恩物の合同建築で大作に複数の幼児で臨むには、言葉で互いのイメージを伝えあい作業の調整を行いながら進めることが不可欠である。大規模な作品製作には時間もかかり根気も要る。

3月に入るとさらに様子に変化が見られる。3月1日（土）、「一組の人達も段々小学校へ行く日が近くなって体格検査に行ったりするので大分自重心が出てきた。……F男児さんの自分勝手も大分よくなった」「くるくる手すりがまわるをしたら何時もしないF男児さんが二度もした。他の子供もいやといふ人が少なかった」とある。この記録からは、F男児が「何時も」「いやといふ人」と捉えられていた過去に照らした変化が伝わる。3月7日（金）には、遊戯「手マリがまわる」については「F男児さんもこの遊戯の時は大変に喜です」と記録されるが、昼食後のお仕事では、一の組が「皆大変によく出来た」中で「F男児さんがわがままをしておこってたらたらお仕事をしなかった」姿を見せた。

3月10日（月）には、「F男児さんが三の組でおべんたうを食べたいと云ってぐづった。たうたう今日だけと云ふ事で三の組で済めた」とある。この日から、一の組の子どもは自由遊びの時間に数人ずつ切り紙をしている。切り紙の後で、今度は数人ずつ「記念帳のはり紙」を始めるので、卒園記念品にする記念帳の表紙を製作し始めたとみられる。翌日も、F男児はお弁当の時間に「いつもの場所がなかった」と「ひどくぐづった」。これは前述した通りである。F男児は意志が強く、自らの思いにそった行動をとることは、卒園式の集合写真で他の幼児がリボンで留められた筒状の修了証書を両手で戴いているなかで唯一人、右手に掴んで写真に収まっていることから伝わる。一の組の1年間でF男児は次第に自らを抑えることができるように変化した。それには一の組の他児や保姆に受容される必要があり、一の組という既定の型に合わせる点ではまだ危うさを伴っていた。

4. むすびにかえて

1929年度の保育日誌から、興望館で保育を受ける年長幼児2名について年間を通して保育の中での変化を追った。個別の幼児に関する記録は網羅的な記述ではなく、その時々には保姆が気づきを

書き留めた形態だが、個別の幼児に関する記録を網羅的に整理して系統的に読むことで、一人一人に対する保姆の幼児理解と関わりの方向性を見取ることができた。

ここで分析対象とした幼児2名は、各々、年度の当初においては保育において指導困難な姿が顕著であった幼児である。保姆が困って記録に残している。しかし次第に幼児に変化が見えるようになると、1学期の課題が顕著に見えたときの姿は幼児本人が戸惑いを抱えていたり（A男児）自らの感情との付き合いに困難を覚えていたり（F男児）するなど幼児自身の困りごとを抱えた姿であったことに気付かされた。つまり、応答的に進められる保育が幼児のニーズ解決を指向するという前提に立って本稿の子ども理解の分析を読む場合、1929年度の幼児のニーズは今日における幼児の課題と全く同質であり、自らの発達と周囲の子どもたちや大人との関係性に即し、それに応ずる保育に時代的特性託児の特性は認められない。本稿の考察を可能とするのは、保育日誌を記した保姆が考えをもって保育に臨み、幼児の姿を的確に観察し、どのような幼児の姿を望ましく観るのかどのような点を課題と感じるのか等を絶えず問いながら日々の保育を振り返りながら記録をしたことによる。つまり、保育記録は保育における理念と試行の記録であり、後刻における省察は本人であっても他者であっても可能である。

謝辞

この研究は、社会福祉法人興望館（野原健治館長）の全面的な協力を得て成り立っている。本研究は、令和3年度科学研究費（基盤研究C）「第二次世界大戦後の日本社会における保育所保育の確立に関する研究」（課題番号18K02163）の助成を受けて行っている。ここに記して心よりの感謝を申し上げます。

注

- (1) 興望館創立75周年記念誌編集委員会編『興望館セツルメント七五年の歴史』1995年、瀬川和雄『興望館セツルメントと吉見静江』2000年、瀬川和雄『北米・カナダ諸教会派遣婦人宣教師達の足跡』2004年、瀬川和雄『激動のなかで 混乱期に於ける日本人理事による理事会記録』2007年、100周年記念誌編集委員会『興望館100周年記念誌—希望への扉』2019年（いずれも社会福祉法人興望館発行）
- (2) 中央社会事業協会社会事業研究所・恩賜財団愛育会愛育研究所編1943年 pp.131-132（国立国会図書館デジタルコレクションを使用した）この調査には興望館も質問紙を提出し調査に協力している。
- (3) 寺島警察署に提出された「事業実績月報」（1930年2月5日）には1929年10月着任と記されているが、保育日誌には9月の半ばから保育に加わっている記録がある。
- (4) 「昭和八年度興望館事業報告」（昭和9年5月提出）
- (5) 当時は数えによる年齢認識が一般的であり誕生した日を意識する場面が多くなかったこと等から、興望館の資料中にも生年月日の記載内容に疑義がある事例は多数存在する。生年月日に関する厳密な探究は有意でない。
- (6) 似た事例でも、6月25日に年長の女兒が「二の組の遊戯中ごぞを出してねころがっているの御

仕事はやめにしようとしたがもうしないといふのせでさせた」と、年長児が別のクラス（自ずと年齢の低いクラス）の活動に対して失礼な行動に及ぶことは許されていないが、この女兒のように即時に反省するとその後の保育に参加することが許されている。

- (7) 幼児の鍵盤楽器指導法で、「音を探することは試行錯誤の連続になるが、音をよく聴きながら鍵盤の位置を確かめ、自分の聴力を頼りに少しずつ弾ける箇所が増えていく」方法の好適性が指摘されている。（谷村ら2012：31）
- (8) F男児の家庭の職業と宗教は不明である。当時の工場や商店では「8の日」といった休日の設定が多かった。幼児が曜日を実感する機会に恵まれていたとは言い難い。
- (9) 保育日誌には、興奮した幼児を小部屋に入れて考えさせるという対応が何度か記録されている。

引用文献

- 玉成恩物研究会編著『フレーベルの恩物であそぼう』2000年 フレーベル館
- 玉成恩物研究会編著『フレーベルの恩物であそぼう—絵画・造形編—』2001年 フレーベル館
- 興望館創立75周年記念誌編集委員会編『興望館セツルメント七五年の歴史』1995年 社会福祉法人興望館
- 寫田貞子「ソフィア・アラベラ・アルウインの“会集”の保育実践について～玉成幼稚園の保育実践内容の一考察～」『越谷保育専門学校研究紀要』8号 2020年 pp. 52-64
- 鈴木みな子「興望館が持つ歴史の価値」『興望館100周年記念誌 希望への扉』2019年 社会福祉法人興望館 pp. 58-65
- 生活改善研究会編『バラックと其安全生活法』南光社 1923年
- 谷村宏子, 門脇早聡子「就学前教育としての鍵盤ハーモニカ導入の指導に関する一考察」関西大学教育学部・教育学研究科『教育学研究』4号 2012年 pp. 27-39
- 伝記編集委員会編『荒野に水は湧きて—ベラ・アルウインの生涯—』1980年 アルウイン学園

Child Study at the Day Care Center before World War II: The 1929 Childcare Diary at Kobo-Kan Settlement

Kaoru TAZAWA

Abstract

The Kobo-kan Settlement for childcare was founded in 1919. This study reviews *The 1929 Childcare Diary at Kobo-kan*. We focused on two five-year-old boys in the diary and following the description of the two, it became clear how the writer, a nursery teacher, had grasped the needs of the two boys and how they were cared for. At the daycare center in 1929, infants grew up in a relationship within the infant group, with the care of nursery teachers.

The nursery teacher accurately understood and recorded the growth of the infants at the day nursery before World War II.

Key words: Child Study, Child Care, Kobo-kan Settlement, Shizue Yoshimi, Day Nursery